

2014 年度 ハラスメント防止研修会
アンケート調査結果報告

1. 回答者の内訳

身分	人数	%
学部学生	65	87.8
大学院生（修士）	1	1.4
教職員	6	8.1
無記入	2	2.7
計	71	100

2. 有用感

- 「本日の講演内容は、役に立ちそうですか」という問いを設け、「6.大変役に立ちそう」から「1.全然役に立たなさそう」までのリッカート尺度で尋ねた。全体の結果を図 1 に示す。
- 平均は、4.2 点でありどちらかといえば肯定的であった。
- 教員による評価（5.3）は学部学生の評価（4.1）より高かった。

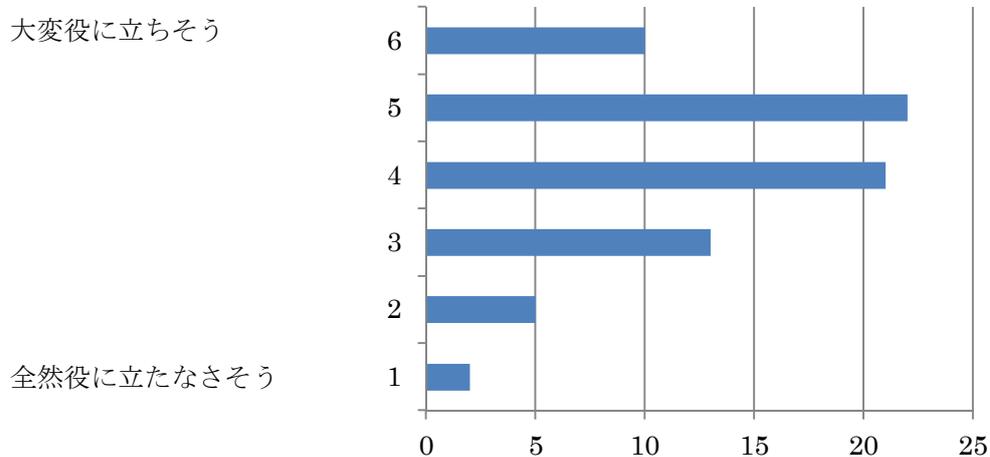


図 1 講演内容の有用感（横軸は人数）

3. 意義

- 「本日の企画は、意義があると思いますか」という問いを設け、「6.大変意義があった」から「1.全然意義がなかった」までのリッカート尺度で尋ねた。全体の結果を図 2 に示す。
- 平均は、4.1 点でありどちらかといえば肯定的であった。

- 教員による評価（5.3）は学部学生の評価（4.0）より高かった。

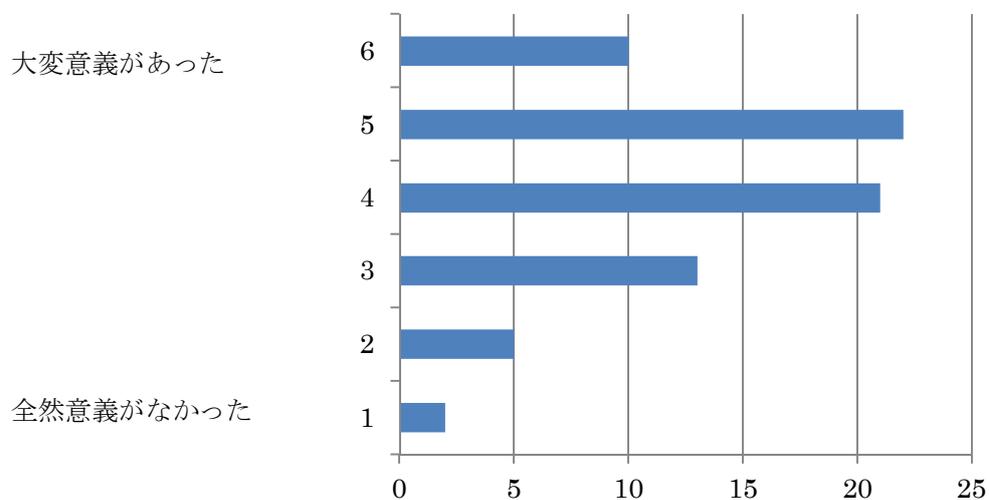


図2 講演内容の意義（横軸は人数）

4. 継続の必要性

- 「本日のような企画を、本学部・研究科が今後も継続することについてどう思いますか」という問いを設け、「6.ぜひ継続すべき」から「1.まったく継続性の必要性はない」までのリッカート尺度で尋ねた。全体の結果を図3に示す。
- 平均は、4.0点でありどちらかといえば肯定的であった。
- 教員による評価（5.2）は学部学生の評価（3.9）より高かった。

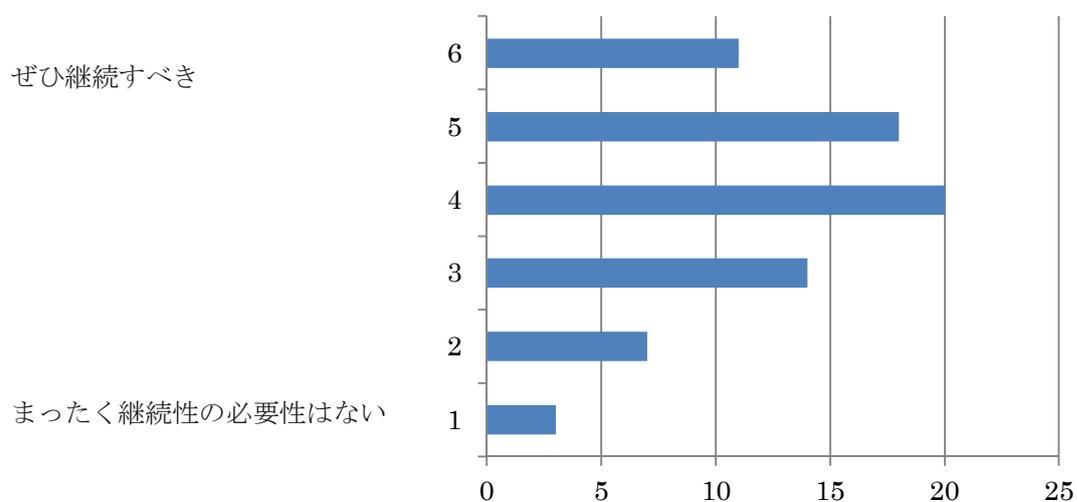


図3 継続の必要性（横軸は人数）

5. 当日の講演会に関する意見

- 「本日のハラスメント講演会に関して意見や感想がありましたらお書きください。」という問いを設け、自由記述で意見を求めた。
- 28名（学部生23名、教職員3名、不明2名）が記載した。全記載を以下に示す（文末に身分に関する記載がないものは学部生による回答）。
- 肯定的意見としては、具体的な判例や法律的な観点が有用であるといった内容にかかわるものや改めて考えるいい機会となった等ハラスメントに対する認識を新たにしながら認められた。
- 否定的意見としては、肯定的にも捉えられていた判例の詳細さなどを冗長に感じたものや時間の長さ（2時間）に言及するものがあつた。また、聴衆の多数を占めた学部生にそぐわない内容であったことを指摘する者もいた。

肯定的意見

- 1 大学におけるハラスメントの具体的な事例・判例の説明が多くあり、非常にわかりやすかつた。（教職員）
- 2 学外の弁護士さんのお話を聞けて良かつた。特に具体的な判例は勉強になりました。（教職員）
- 3 法律上の観点からの情報は意義深いものでした（不明）。
- 4 大人に守ってもらっていた今までと違い、私が大人になつた今、時運の身は自分で守り、また自身の行動・言動を制する努力をしていかなければならないと思つた。またそのような場合におちいつたときの対応についても予め考えておくべきだと思つた。
- 5 大学内でこんなに事例があるとは思いませんでした。ハラスメントかどうか境界がはっきりしていない分、受け取り側次第で大きく変わってしまうものも少なくないのだと実感しました。今回は男性から女性へのセクハラや教授から生徒へと、私はどちらの場合も被害者の立場になりうると思いましたが、自分がいつ加害者になるかもわからないので、今日感じたことを忘れないようにしていきたいです。
- 6 同じ仙台でもハラスメント事案があつて驚いた。ハラスメントにあつたら相談できる仕組みこそ大事だと思つた。
- 7 ハラスメントは自分とあまり関係がないと思つていたが、宮城県の大学や他にも名前を知っている大学が事例で挙げられており、身近なものだと認識を改めることができた。
- 8 ハラスメントにこんなにも様々な事例・判例があるのだなと感じました。自分には無関係なものだと思つていましたが、意外と身近なものなのかもしれないと感じました。
- 9 セクハラに関しては相手の受け取り方次第で自分も加害者になりうるといふこと

で、発言や行動に少し気をつけなければならないと感じた。また、パワハラやアカハラは今後研究室配属で学部先輩や教授と接する機会が出てくる今の時期だからこそ、心にとめておくべき内容であったと思う。

- 10 虐待やいじめのように、定義が曖昧で難しい分、ハラスメントに該当するしないの判断も難しいので、このような機会にハラスメントに関する知識を身につけることができ大変有意義でした。ありがとうございました。

否定的意見

- 11 判例の講義ではないので今日の内容は「ここまでやってセーフなのか」とか「こんなことをされても裁判に訴えても認められないのか」とかのメッセージを放ってしまったのではないかと判例の軽重にかかわらず「やってはいけない」というメッセージを伝えるべき。特に鳥取大などはハラスメントをした方が勝っているのでよくない。(不明)
- 12 判例の解説ばかりで具体的な予防法などが一切なく、意義を見出すことができなかった。学生から教授へのハラスメントの例がない以上、学生でなく、教授・職員が聞けばいいと思った。判例解説は法学部で！ 防止策を軸に置いた研修を行って欲しい。
- 13 学生に対するというより教授に対する講演会っぽかったです。
- 14 事例よりも実際どこに相談すればよいか知りたかった。
- 15 時間が少し長すぎるように感じた。

その他

- 16 教職員には意義あるものと思いましたが、学部2年生についてはいささか別世界の話かもしれません。サークルメンバー間やクラスメイト間の事例が扱われた方がよかったと思います。(教職員)
- 17 具体的な判例などがあって判りやすかった。もう少し法的根拠を盛り込んだ内容にしてもよいと思った。

5. 今後のハラスメント防止策に対する意見

- 「今後のハラスメント防止対策に期待することなど、意見や感想がありましたらご記入ください。」という質問を設け、自由記述で意見を求めた。
- 3名(学部生2名、教職員1名)が記載した。全記載を以下に示す。
 - 1 新妻先生もおっしゃっていましたが、議論形式の方がよいのかと思います。
 - 2 今回の研修会でも感じたが、定義があいまいであった。「定義に合ったらハラスメント」という反面「定義も法律、一般論で変わる」「被害者が嫌と感じたらハラス

メント」と矛盾した内容があり、信頼に欠ける。防止や被害者の相談、加害者の反省のためにも、ハラスメントの具体的ガイドライン、しっかりとした線引きを周知させるべきだ。「人権侵害」とその悪さを訴えたところで変わることはないと思う。

- 3 講演会の資料に相談窓口の案内や相談があった場合の対応フローが分かるものを添付しては？（教職員）